

ハンブルクの学校における金融教育の事例

山口博教（北星学園大学）

本報告では、ハンブルクで施行されている「生徒の銀行業」プロジェクトを紹介する。このことを通じて、ドイツにおける金融教育の方向性を探り、日本における中・高校における金融教育への示唆がないかについて考えてみることにしたい。

報告は、1. 「生徒の銀行業」プロジェクトの内容、2. プロジェクトの推進主体、3. 発案者 U.ライフナーの基本視点、以上を紹介する。

1. ユニット方式の授業展開

7つのユニットから構成されるこの授業は、部門別に基礎編と展開編から構成される。

部門は預金口座（Jiro）に関する部門、信用（Kredit）に関する部門及び貯蓄に関する「備蓄」部門に分かれている。

2. プロジェクトの推進主体は金融サービス業務研究所(iff), ハンブルク学校・職業教育局、学校・経済センター、教・人材を提供するハンブルク貯蓄銀行(HASPA)の4機関である。

3. このプロジェクトは元ハンブルク大学教授、ウド・ライフナーが発案した。また彼が1987年に創設した iff が実質的な推進機関となっている。彼はベルリン自由大学で法学学位を取得し、金融面における消費者保護の活動に取り組んできた。過剰債務問題、金融逼迫時の消費者の対応、金融機関の側での接客の姿勢とあり方についての論文を多数書き、またドイツ及び EC の関係機関の役員を務めている。

このライフナーの基本視点にもとづいて、ドイツの金融教育では二つのことが重視される。一つは生徒の側の意欲的で自主的な学習、他は金融機関の側でのそれに沿ったサービスの提供である。ハンブルクにおけるこの経験は、学校教育関係者及び現在 NISA を推し進めている日本における金融商品提供業者に大きな示唆をあたえるものと考えられる。

参考文献

拙稿、「紹介:ドイツの学校における金融教育の事例ーハンブルクにおける『生徒の銀行業』ー」、『北星論集』第53巻大1号、2013年9月

同上、「ドイツにおける消費者保護を目指す金融教育ーU.ライフナーと iff のプロジェクト」、『証券経済研究』第88号、2014年12月